

園芸品目における新規参入や第三者継承支援

— JAなす南の取組み —

研究員 宮田夏希

農業の担い手・後継者不足が深刻となっているなか、農外からの新規参入者の確保や、家族以外の第三者に経営を継承する「第三者継承」を進めることが重要となっている。以下では、園芸品目の新規参入や第三者継承支援に取り組むJAなす南の事例を紹介する。

1 新規参入支援のための協議会を設立

JAなす南は、栃木県北東部の那須烏山市と那珂川町を事業エリアとしている。園芸品目では、ナシ・トマト・イチゴが主要品目であり、この3つで園芸品目全体の生産額の85%を占めている。

これら園芸主要3品目を中心とした新規参入者の確保に向けて、2020年11月に、地域の関係機関により南那須地域新規就農者支援対策協議会(以下、協議会)が設立された。協議会の構成員は、JAなす南、県の塩谷南那須農

業振興事務所、市町(那須烏山市・那珂川町)、農業委員会、那須烏山市農業公社であり、事務局はJAなす南が務めている。JAは農業者の詳しい情報を知っていること、生産部会とのやり取りがあるため農業者に声を掛けやすいといったことから、事務局として中心的役割を果たしている。構成員の役割分担は第1表の通りで、地域ぐるみで就農者の支援を行う体制となっている。

2 協議会で農作業体験会や研修事業を実施

協議会設立以降の取組みとしては、21年度から、就農に関心がある人向けの農作業体験会や、新規参入者向けの研修「南那須農業アカデミー」(以下、アカデミー)を実施している。

農作業体験会では、農作業体験と就農相談会を同日に行っている。農作業体験の圃場提供と指導は、JAから生産部会の農業者に依頼している。

アカデミーについては、ナシ・トマト・イチゴの品目別に座学と実習を組み合わせた1年間のカリキュラムを作成している。圃場での実習では、生産部会員で「とちぎ農業マイスター」の認定を受けた農業者が指導を担当している。とちぎ農業マイスターは、栃木県が新規就農者への研修指導者を認定する制度である。研修生の就農予定地近隣のマイスターが指導を担当し、研修生が就農後もフォローを受けやすいようにしている。

アカデミーのこれまでの研修者数は、21年度ナシ1人、22年度イチゴ1人、23年度イチ

第1表 南那須地域新規就農者支援対策協議会における役割分担

JAなす南	那須烏山市
・研修受入れ農家との調整 ・空き農地、空き施設の紹介 ・研修手当の支給 ・講習会等各種研修の開催	・新規就農促進事業費補助金 ・空き家バンク ・IJJ促進住宅取得補助金 ・地域おこし協力隊 ・新規就農祝い金 ・農業次世代人材投資事業
県(塩谷南那須農業振興事務所)	
・就農計画作成支援 ・普及指導員による個別指導 ・経営資源有効活用リフォーム支援事業	那珂川町
農業委員会	・農業研修支援交付金 ・空き家バンク ・空き家取得費補助金 ・木材需要拡大事業費補助金 ・園芸作物振興対策事業費補助金 ・農業次世代人材投資事業
那須烏山市農業公社	
・農地の紹介・斡旋	資料 JAなす南提供資料

ゴ4人である(23年度は研修中)。このうち21年度のナシ研修生A氏は、22年4月に第三者継承により就農している。果樹であるナシは、独立新規就農で新たに植栽から始めると未収益期間が出てしまうため、協議会としては特にナシは既存の経営を継承した就農を想定している。

3 ナシ・リンゴの複合経営の第三者継承を支援

A氏が継承したのは移譲者B氏のナシとリンゴの複合経営で、販路はナシが系統出荷、リンゴが観光農園であった。

マッチングの経緯は以下の通りである。2020年にA氏から県の窓口现就農相談があり、A氏は観光農園をやりたい意向があることなど、県からJAにA氏の情報が伝えられた。同時期に、梨部会員であったB氏からJAの梨部会担当職員に離農の相談があり、JA職員が両者を引き合わせてマッチングに至った。

就農に向けて、A氏は21年度に1年間アカデミーのナシコースを受講した。圃場研修のうち半分はB氏のもとで、半分はとちぎ農業マイスターのもとで研修した。リンゴ栽培の指導についてはアカデミーでは対応していないため、すべてB氏から教わっている。

そして研修と並行して、21年度中に経営継承の手続きが進められた。経営継承にあたっては、JA職員が両者の窓口となって支援を行った。資産の継承については、樹園地と機械類について、いずれも5年間の貸借契約を結んでいる。樹園地に関しては、貸借料は地域の相場を踏まえて決定した。経営が安定した数年後に樹園地を購入することを予定している。機械類に関しては、減価償却が終わっていることから貸借料はほぼ無償となっている。資産の継承のほかにも、B氏の子どもへの意

向確認や、経営継承後のA氏とB氏の間での指導委託契約(1年間)の締結などについて、JAが支援を行った。

また、A氏の就農に向けて特に苦労した点が住む場所の確保である。市町が空き家バンクとして情報を収集しているが、登録数が少ないこともあり、ちょうどよい物件が見つからなかった。そのため、JA職員が就農地近隣の農業者に聞いて回って情報を募った。その結果、運良く圃場のすぐ傍の空き家を紹介してもらうことができた。

4 第三者継承を希望する農業者の少なさと住まいの確保が課題

上記の支援の経験を活かして、JAは今後も第三者継承の支援に取り組んでいきたい意向である。ただし、今後の第三者継承に向けては課題もある。

まず一つは、第三者継承を希望する農業者が少ないことである。ナシについては、部会員全員を対象として5年ごとに経営意向のアンケートを実施しており、離農意向がある農業者に対してはJAから第三者継承の話をしているものの、前向きな反応は少ない状況である。

また新規参入者の就農にあたっては、住まいの確保が課題となっている。アパートを借りることもできるが、圃場や倉庫から離れてしまうと不便なため、近隣で1軒家に住むのが理想的である。市町には空き家バンクがあるものの、登録数が十分ではなく、登録されていない空き家も多いとみられる。

全国的な農業の新規参入や第三者継承の促進に向けては、このような個別の支援事例をもとに支援ノウハウを積み上げていくことや、全国的に共通する課題とその対応策の検討を進めることが必要だと言えよう。

(みやた なつき)